

事務連絡  
令和8年4月28日

各国公立大学法人担当課  
大学を設置する各地方公共団体担当課  
各文部科学大臣所轄学校法人担当課 御中  
大学を設置する各学校設置会社担当課  
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課

文部科学省高等教育局参事官（国際担当）

#### 国際競争力けん引学部等の認定の申請等について（依頼）

「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示」（令和7年文部科学省告示第111号）及び「国際競争力けん引学部等の認定等に関する規程」（令和7年文部科学省告示第112号。以下「認定規程」という。）に基づき、令和7年度より「国際競争力けん引学部等」（認定規程第1条に規定する国際競争力けん引学部等をいう。以下同じ。）の認定制度を創設しております。

本認定制度の趣旨は、我が国の成長を支える人材を育成するには、その基盤となる大学等の国際競争力・通用性を向上させていくことが重要であり、グローバルに獲得競争が激化している優秀な外国人留学生を各大学等がより積極的に受け入れられるよう、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」（平成15年文部科学省告示第45号。以下「認可基準告示」という。）第1条第4項及び認定規程に基づき、外国人留学生受入れを含めた国際化のための体制が十分に整備されている大学等の学部等を対象として、一定の要件の下、有識者委員の審査を経た上で文部科学大臣が「国際競争力けん引学部等」を認定し、認定学部等について、収容定員の超過を一定程度認めるものです。

この度、令和8年度の国際競争力けん引学部等の認定に係る申請の受付を開始しますので、下記のとおりお知らせします。

なお、令和7年度からの変更点として、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示」（令和8年文部科学省告示第49号）の施行により、認定の申請の日において認定を受けようとする学部等の設置後当該学部等における修業年限に相当する年数を経過していないもの又は当該学部等の収容定員を変更した後修業年限に相当する年数（編入学定員を変更した学部等にあつては、当該学部等の修業年限に相当する年数と編入学定員を設けている年次の年数との差に相当する年数に1を加えた年数）を経過していないもの（以下「収容定員の変更を行った学部等」と

いう。)は、令和7年度申請募集では対象外としておりましたが、令和8年度申請募集から、収容定員の変更を行った学部等については、対象に含めることとなりましたので、ご留意ください。

## 記

### 1 申請方法等について

認定規程(別添1)、「国際競争力けん引学部等の認定等に関する規程に関する実施要領」(令和7年10月28日文科科学省高等教育局長決定。以下「実施要領」という。)(別添2)、「「国際競争力けん引学部等」の認定等の審査要領」(令和7年10月28日文科科学省高等教育局長決定)(別添3)、「国際競争力けん引学部等の認定に係る申請書等」(別添4)及びその他の[文科科学省ホームページ「国際競争力けん引学部等の申請等について」](#)(以下単に「文科科学省ホームページ」という。)に掲載する関係資料等も確認の上、以下の記載に沿って申請いただくようお願いいたします。

#### (1) 申請書類(別添4)

##### ① 申請書(様式1)

② 国際競争力けん引学部等の認定等に関する規程第1条各号(第5号を除く。)に掲げる基準に適合することを証する書類(様式2)

##### ③ 申請計画書(様式3)

※ 申請書類の様式は、上記の文科科学省ホームページからダウンロードいただくようお願いいたします。

※ 申請内容を補足するための資料等を、申請計画書に別添することは差し支えありません。ただし、効率的な審査のため、補足資料は必要最低限としてください。

※ 申請に当たっては、①～③の書類全てを1つのファイルにし、ファイル名を「【大学等名】国際競争力けん引学部等の認定の申請書類」とした上で、Word及びPDFの両方の形式で提出いただくようお願いいたします。

#### (2) 申請先

参事官(国際担当)付企画係([kotokokukikaku@mext.go.jp](mailto:kotokokukikaku@mext.go.jp))宛てに電子媒体で提出。

※ 学内の決裁規則上、学長印を押印する必要があるなど、特段の理由がある場合には、申請書類の郵送を妨げるものではありませんが、その場合も必ず写しを電子媒体で提出いただくようお願いいたします。

#### (3) 申請期限

令和8年6月12日(金)17時まで

#### (4) 意向調査の実施について

大学等の「国際競争力けん引学部等の認定制度」への申請の意向等を把握し、今後の審査体制の整備や制度の運用全般に活かすため、意向調査を実施します。令和8年度又は令和9年度～11年度の間申請する意向がある場合又は申請を検討している場合は、令和8年5月29日（金）までに以下フォームにご回答ください。現時点で申請の意向が無い場合は、回答不要です。

また、本調査への回答をもって申請を完了したことにはならず、申請書等を提出頂く必要があることにご留意ください。

(オンライン回答フォーム) [国際競争力けん引学部等の認定に係る意向調査](#)

#### (5) その他

申請等に関するご質問は随時受け付けておりますので、参事官（国際担当）付企画係 ([kotokokukikaku@mext.go.jp](mailto:kotokokukikaku@mext.go.jp))宛てにメールにてお送りください。

#### (添付資料)

##### ○別添1

国際競争力けん引学部等の認定等に関する規程（令和7年文部科学省告示第112号）

##### ○別添2

国際競争力けん引学部等の認定等に関する規程に関する実施要領（令和7年10月28日文部科学省高等教育局長決定）

##### ○別添3

「国際競争力けん引学部等」の認定等の審査要領（令和7年10月28日文部科学省高等教育局長決定）

##### ○別添4

国際競争力けん引学部等の認定に係る申請書等

#### 【本件担当】

文部科学省高等教育局参事官（国際担当）付企画係

電話：03-5253-4111（内線2060）

メールアドレス：[kotokokukikaku@mext.go.jp](mailto:kotokokukikaku@mext.go.jp)